

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月26日
【事業年度】	第10期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿樂町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿樂町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高	(百万円)	107,825	113,520	120,020	124,796	126,927
経常利益	(百万円)	7,653	8,830	10,085	9,491	10,675
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,598	3,876	5,219	5,456	6,050
包括利益	(百万円)	4,652	4,018	5,729	4,371	6,343
純資産額	(百万円)	85,380	88,202	92,433	95,834	99,461
総資産額	(百万円)	105,966	109,788	116,504	120,529	124,843
1株当たり純資産額	(円)	1,770.04	1,827.86	1,916.32	1,987.09	2,092.34
1株当たり当期純利益	(円)	74.68	80.44	108.32	113.23	126.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.5	80.2	79.3	79.4	79.6
自己資本利益率	(%)	4.2	4.5	5.8	5.8	6.2
株価収益率	(倍)	16.9	20.1	16.5	15.7	17.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,269	10,869	10,431	10,362	9,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	823	4,115	6,567	4,713	5,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,643	2,878	2,704	1,897	3,404
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,874	31,950	33,158	36,897	37,414
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,336 (5,746)	2,379 (6,004)	2,548 (6,533)	2,625 (6,562)	2,706 (6,687)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
営業収益	(百万円)	4,195	1,795	2,155	1,995	2,389
経常利益	(百万円)	3,564	1,111	1,479	1,280	1,724
当期純利益	(百万円)	3,541	785	1,460	243	1,312
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	50,609,761	50,609,761	50,609,761	50,609,761	50,609,761
純資産額	(百万円)	74,731	74,263	74,422	73,315	71,947
総資産額	(百万円)	78,045	76,297	75,648	74,529	74,278
1株当たり純資産額	(円)	1,550.72	1,541.03	1,544.33	1,521.38	1,515.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	73.49	16.30	30.31	5.05	27.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	95.8	97.3	98.4	98.4	96.9
自己資本利益率	(%)	4.8	1.1	2.0	0.3	1.8
株価収益率	(倍)	17.2	99.2	59.1	351.1	78.8
配当性向	(%)	35.4	159.5	92.4	554.2	109.1
従業員数	(人)	33	34	36	35	33

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和37年4月	(有)ドトールコーヒーをコーヒー焙煎加工卸販売を目的に設立。
昭和48年4月	ショウサンレストラン企画(株)設立。
昭和48年6月	ジャーマンレストランシステム(株)設立。
昭和51年1月	(有)ドトールコーヒーを株式会社に組織変更。
昭和53年6月	ショウサンレストラン企画(株)とジャーマンレストランシステム(株)が合併し、商号を日本レストランシステム(株)(現連結子会社)に改める。
平成5年8月	(株)ドトールコーヒー(現連結子会社)、日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年11月	(株)ドトールコーヒー、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年7月	日本レストランシステム(株)、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年11月	日本レストランシステム(株)、東京証券取引所市場第一部に指定。
平成19年4月	日本レストランシステム(株)及び(株)ドトールコーヒー(以下、総称し「両社」という)は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、株式移転により共同で持株会社(当社)を設立することを両社の取締役会で決議し、基本合意書を締結。
平成19年5月	両社は、基本合意書に基づき共同して株式移転計画書を作成。
平成19年6月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについての承認を得る。
平成19年10月	両社が共同で当社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所に上場。
平成20年8月	洋菓子製造卸の効率化・強化を図るために、D&Nコンフェクショナリー(株)(現連結子会社)を設立。
平成20年12月	両社のノウハウを集結した新業態店舗の事業展開を図るために、D&Nカフェレストラン(株)(現連結子会社)を設立。
平成21年10月	ベーカリー事業に本格進出するために、(株)サンメリー(現連結子会社)を全株式取得により子会社化。
平成23年8月	海外飲食事業を統括するための会社として、D&Nインターナショナル(株)(現連結子会社)を設立。
平成28年9月	プレミアムに特化した、コーヒーおよび紅茶の生産・販売・提供を目的に、(株)プレミアムコーヒー&ティーの営業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（共同持株会社）と子会社25社及び関連会社2社で構成され、コーヒーの焙煎加工並びに販売および多業態の飲食店経営を主力事業とし、そのほか、フランチャイズチェーンシステムによる飲食店の募集および加盟店の指導事業、ベーカリー事業、食料品の販売事業等、また各事業に関連するサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）事業内容

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステム(株)が主に「洋麺屋五右衛門」および「星乃珈琲」を始めとしたレストランチェーンを展開しております。また、仕入機能として日本レストランベジ(株)（青果物の仕入）・日本レストランフーズ(株)（食肉類の仕入）が、製造及び加工の機能として日本レストランプロダクツ(株)（ソース等の製造）・日本レストランハムソー(株)（ハム等の製造）が、物流機能として日本レストランデリバリー(株)が、サービス機能としてD&Nレストランサービス(株)（デザイン、メンテナンス等）を運営しております。また、エフアンドエフシステム(株)は直営店において自然食品を販売しております。

（ドトールコーヒーグループ）

(株)ドトールコーヒーが主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗による販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティの収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売をしております。また、(株)Les Deuxが直営店の運営を、(株)マグナが国内外においてコーヒーマシン等の販売を行っております。

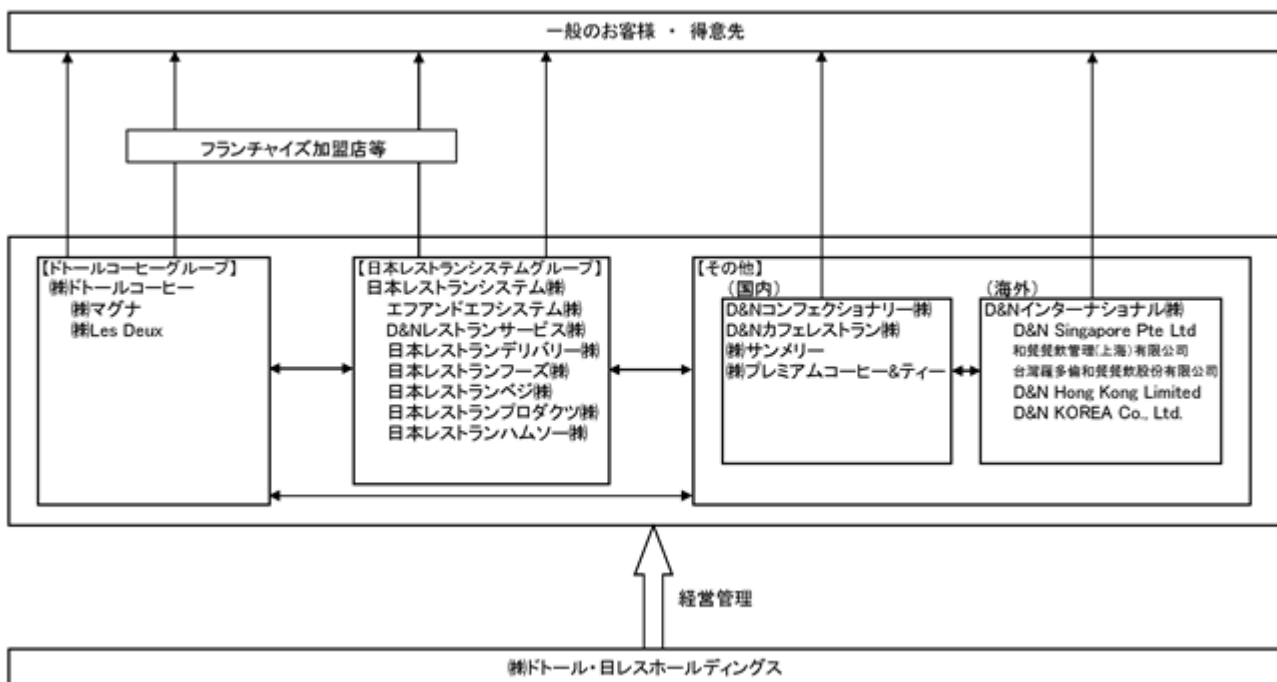
（その他）

D&Nコンフェクショナリー(株)が洋菓子の製造及び卸販売を行っております。D&Nカフェレストラン(株)はレストラン経営を行っており、また、(株)サンメリーがパンの製造及び販売、(株)プレミアムコーヒー&ティーは希少なコーヒー豆および紅茶を直輸入し提供等を行っております。更に、当社グループの海外統括会社であるD&Nインターナショナル(株)のもと、シンガポールにおいてはD&N Singapore Pte Ltd、中国・上海においては和餐餐飲管理(上海)有限公司、台湾においては台湾羅多倫和餐餐飲股份有限公司、香港においてはD&N Hong Kong Limited、韓国においてはD&N KOREA Co., Ltd.が各国において直営店の運営を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

（2）事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



その他、関連会社（持分法適用会社）として2社、非連結子会社（持分法非適用会社）として2社、非連結子会社（持分法適用会社）として2社がございます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドトールコーヒー (注)2	東京都渋谷区	11,141	ドトールコーヒ ーグループ	100.0	役員の兼任6名
日本レストランシステム㈱ (注)2	東京都渋谷区	3,505	日本レストラン システムグループ	100.0	役員の兼任5名
D&Nコンフェクショナ リー㈱	東京都渋谷区	80	その他	100.0	役員の兼任4名
D&Nカフェレストラン㈱ (注)2	東京都渋谷区	200	その他	100.0	役員の兼任4名
D&Nインターナショナル ㈱	東京都渋谷区	50	その他	100.0	役員の兼任6名
㈱プレミアムコーヒー& ティー	東京都渋谷区	20	その他	100.0	役員の兼任5名
㈱サンメリー	東京都渋谷区	50	その他	100.0	役員の兼任5名
㈱マグナ(注)2	東京都港区	100	ドトールコーヒ ーグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
日本レストランベジ㈱	東京都渋谷区	20	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランフーズ㈱ (注)2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランデリパリー ㈱(注)2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
日本レストランプロダクツ ㈱	三重県度会郡玉 城町	30	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
D&Nレストランサービス ㈱	東京都渋谷区	77	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
エフアンドエフシステム㈱ (注)2	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
日本レストランハムソー㈱	東京都渋谷区	10	日本レストラン システムグループ	60.0 (60.0)	役員の兼任2名
㈱Les Deux	東京都渋谷区	50	ドトールコーヒ ーグループ	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
D&N Singapore Pte Ltd	シンガポール 共和国	650,000 (S\$)	その他	90.0 (90.0)	役員の兼任4名
和餐餐飲管理(上海)有限公 司	中国、上海	190	その他	70.0 (70.0)	役員の兼任1名
台湾羅多倫和餐餐飲股份有 限公司	台湾	20,000,000 (NT\$)	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任5名
D&N Hong Kong Limited	香港	8,000,000 (HK\$)	その他	60.0 (60.0)	役員の兼任2名
D&N KOREA Co., Ltd.	韓国	800 (百万KRW)	その他	65.0 (65.0)	役員の兼任2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) T & N アグリ(株)	東京都渋谷区	100	日本レストラン システムグループ	50.0 (50.0)	役員の兼任1名
D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	3,673,500 (MYR)	その他	49.0 (49.0)	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ドトールコーヒー、日本レストランシステム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ドトールコーヒー	(1) 売上高	72,560百万円
	(2) 経常利益	4,346百万円
	(3) 当期純利益	2,272百万円
	(4) 純資産額	50,406百万円
	(5) 総資産額	66,476百万円

日本レストランシステム(株)	(1) 売上高	39,439百万円
	(2) 経常利益	5,148百万円
	(3) 当期純利益	3,424百万円
	(4) 純資産額	40,990百万円
	(5) 総資産額	46,694百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本レストランシステムグループ	1,337(3,090)
ドトールコーヒーグループ	1,038(3,097)
その他	296 (499)
全社(共通)	35 (1)
総計	2,706(6,687)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
33	39.0	5年11ヶ月	6,112

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年3月1日～平成29年2月28日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな景気回復基調で推移しました。しかし、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れや、米国の政策方針による影響、英国のEU離脱問題の影響などから依然として先行き不透明な状態が続いております。また、雇用環境の改善が賃金の上昇を伴わず、物価上昇への懸念もあることから、個人消費は引き続きさえない動きに変化はなく、消費全般の基調は厳しさを増しております。

外食業界におきましても、円安の影響による輸入品価格の実質的な値上がりや原材料価格、物流費の上昇などにより、国内景気を下押しするリスクが存在することから、お客様の選別が一層厳しくなり、景気の先行きには依然不透明な状況が続いております。また人手不足に伴う人件費の高まりなども加わり、経営環境はより一層の厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で93店舗（直営店48店舗、加盟店41店舗、海外直営店4店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、積極的な新メニュー開発や新規業態の立ち上げ、顧客の嗜好に合わせグループ全体で29店舗の業態変更をしたほか、業務の効率化を推進するとともに、ブランド価値の向上を目指した改装を継続して推進するなど、事業基盤の強化に努めました。また、グループ全体で経費の削減にも取り組み、コスト管理の徹底に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,269億27百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は105億14百万円（前年同期比11.1%増）、経常利益106億75百万円（前年同期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益60億50百万円（前年同期比10.9%増）となり、増収増益の結果となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、「星乃珈琲店」等を新規出店するなど、お客様のご要望にお応えできるよう、店舗網の拡大に努め、売上伸長を図りました。また、マーケティングにより立地環境や顧客層等に応じて肉料理業態への業態変更を積極的に推し進め、「牛たん焼き仙台辺見」のほか、「黒毛和牛腰塚」、「神戸れんが亭」、「鶏五味」、「牛忠」、「宮忠」と肉料理業態のブランドを拡充させ、新規顧客の開拓に取り組んだことや、創業40年となる「洋麵屋五右衛門」ブランドにおいて、元祖和風スパゲティをコンセプトに全商品を見直し、新メニューに刷新したことでお客様のニーズを的確に捉え、売上動向は堅調に推移しました。

また、業態変更による新規ブランドのメニュー開発や既存ブランドのメニュー変更においては、商品力を高めるとともに、使用食材や共通食材の見直し等を行い、業務の効率化も考慮することで原価管理を徹底しております。なお、水道光熱費をはじめとした経費の削減を浸透させることで、引き続きコスト管理の徹底に努めました。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は416億54百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益は53億86百万円（前年同期比6.7%増）と、増収増益の結果を出すことができました。

（ドトールコーヒーグループ）

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業においては、エクセルシオール業態において、“ひとりひとりのお客様に「価値ある時間（とき）」を提供すること”をテーマに進めているリブランディングを加速しております。ベーカリーを中心に従来のメニューからも大きく変更し、お客様からもご支持を頂くなど、改装前を上回る実績を残しております。また、ドトールコーヒーショップ業態では、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、プリペイド方式のカードを中心としたキャンペーンを展開したことで、お客様の利用頻度も高まるなど、既存店の業況は期初と比較し大きく改善しております。

卸売事業においては、ドリップコーヒーの販路および取引先の拡大、またコンビニエンス・ストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力したほか、他企業とのコラボレーションなど新たな商品の開発・販売をはじめると、引き続き業容拡大に努めた結果、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は783億98百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は44億53百万円（前年同期比14.4%増）と、増収増益の結果を出すことができました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売りに関する事業で、洋菓子製造卸のD & Nコンフェクショナリー及びベーカリーのサンメリーが中心となります。

一部事業において、店舗を戦略的に閉店したこともあり、その他セグメントの売上高は減少したものの、洋菓子製造卸での外販及びベーカリーの既存店が順調に推移するとともに、コスト管理を徹底したことで、増益を果たしております。

以上の結果、売上高は68億75百万円（前年同期比11.4%減）、セグメント利益は7億71百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億17百万円増加し、374億14百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益98億86百万円、減価償却費43億8百万円、法人税等の支払額43億87百万円等により、94億5百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等の有形固定資産の取得による支出45億36百万円、敷金保証金の差入による支出4億96百万円等により、54億33百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額13億86百万円や自己株式の取得による支出12億93百万円等により、34億4百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
日本レストランシステムグループ(百万円)	3,678	97.7
ドトールコーヒーグループ(百万円)	5,256	90.6
その他(百万円)	4,718	99.0
合計(百万円)	13,654	95.2

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
日本レストランシステムグループ(百万円)	5,377	120.9
ドトールコーヒーグループ(百万円)	31,930	102.6
その他(百万円)	338	70.4
合計(百万円)	37,645	104.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行なっておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
日本レストランシステムグループ(百万円)	41,654	105.1
ドトールコーヒーグループ(百万円)	78,398	101.3
その他(百万円)	6,875	88.6
合計(百万円)	126,927	101.7

- (注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高を示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

日本経済を取り巻く環境は、人口の減少による需要不足、近隣諸国との領土問題、エネルギー対策など多くの不透明要因があります。

外食産業を取り巻く環境につきましても、政府や日銀による経済・金融政策により個人所得が改善に向かい個人消費が堅調になる可能性が見込まれる期待がある一方で、原材料価格の上昇なども想定されます。また、業界の垣根を越えた競争も継続するものと思われ、引き続き厳しい経営環境が続くと思われま

す。このような環境下、当社グループではリ・ブランディングや新商品の開発を含めた商品力のアップ、新規出店、新業態開発のほか、フランチャイズ・ビジネスなどグループのノウハウの共有化による収益シナジーの創出により高収益の体質を目指すとともに、高成長が期待できるアジアを中心とした海外事業の展開を推し進める所存です。

今後は高収益と高成長を兼ね備えた企業として、「外食産業における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立とグローバル展開による企業価値の増大を目指してまいります。

中長期的な経営戦略として、次の施策を重点的に行ってまいります。

既存事業の再強化（既存店の強化、ブランド価値向上）

効率化の徹底（不採算店舗の閉鎖、業態転換の促進、イニシャルコストの低減）

新規出店（出店候補地の厳選、新規出店の拡大促進）

シナジー効果の拡大（資材・食材の効率的な調達によるコスト削減、複合店・併設店・新業態の開発）

成長戦略の一環としてM & Aによる事業拡大

成長機会が最も高いアジア市場を中心とするグローバル展開

内部統制強化によるガバナンス体制の確立とコンプライアンス遵守

4【事業等のリスク】

記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

コーヒー生豆価格相場及び為替相場の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー生豆の価格は、国際的なコモディティ価格の高騰による相場の上昇や、昨今の新興国における需給の状況、生産地における天候等の影響を受けることがあります。このような影響をヘッジする目的で、ニューヨーク生豆相場に基づく商社からの見積り提示価格をベースに、生豆の先物買契約を締結し原料確保を行っており、また、その際為替相場の影響を回避する目的で実需の範囲内において為替の先物予約を実施しております。しかし、相場の変動状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、お客様に飲食を提供するために「食品衛生法」の規制を受けております。従来より、定期的に第三者機関による細菌、及び衛生検査を各店舗で実施しておりますが、万一、食中毒事故等が発生し営業停止等の処分を受けたり、法的規制が強化された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響について

当社グループは、特に出店が集中している地域である首都圏や大都市において、地震や大規模な台風、異常気象等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の賃借物件への差入保証金等について

当社グループの事務所及び直営店舗は、そのほとんどが建物を賃借しております。賃借に際して差し入れる保証金等については、平成29年2月末時点で、当社グループで201億円あります。万一、賃借先である家主の倒産等により一部回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、新規に出店する際の与信管理を徹底させるとともに、特定の家主に対し出店が集中しないよう取り組んでおります。

出店政策について

当社グループが出店する際の出店先の選定につきましては、店舗の収益性を重視しており、差入保証金や家賃などの出店条件、商圈人口、競合店舗の有無等を勘案した上で一定条件を満たしたものを対象物件としております。このため、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することもあるため当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の適用について

当社グループは、店舗環境の変化や経済的要因により店舗毎の収益性が損なわれた場合、減損損失を認識する必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、お客様の個人情報等を有しております。当情報の管理については個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき運用しておりますが、万一漏洩があった場合には、顧客に重大な損失を与えるばかりでなく、当社グループの社会的信用の失墜につながる可能性があります。

海外における事業展開

当社グループは、海外における事業展開を中期的な成長戦略のひとつとしております。しかしながら、海外の事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商慣習の違いや為替レートの変動等をはじめとした様々なリスクが存在し、事前に想定できなかった問題の発生により投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

国内フランチャイズ契約

「ドトールコーヒーショップ」チェーン加盟契約

(a) 契約の本旨

(株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップ」チェーンに加盟し事業を行なおうとする事業者（加盟者）との間の相互の利益に基づく共存共栄と持続的な提携関係を保持することを目的とする。

(b) 契約内容

(イ) 加盟店は本部より許可された商標、サービスマーク等を使用することができる。

(ロ) 加盟店は本部が提供するノウハウ、システム等を利用することができる。

(ハ) 加盟店は営業を開始するに当たり、本部よりインストラクターの派遣を受けられるものとする。

(ニ) 加盟に際し、(株)ドトールコーヒーが徴収する加盟契約料、ロイヤリティ等に関する事項

加盟金：チェーン加盟金 150万円（新規加盟時のみ） 出店準備金 150万円（店舗出店時）

保証金：チェーン保証金 150万円（新規加盟時のみ） 出店保証金 150万円（店舗出店時）

ロイヤリティ 売上高の2%

設計管理料 店舗設計等1件につき基本料110万円＋（契約坪数－10坪）×4万円

研修費 20万円（1名分）

(c) 契約期間

契約日以降最初に到来する3月1日から5年間。期間満了後は協議の上更新できる。

「エクセルシオール・カフェ」チェーン加盟契約

契約の本旨、契約内容については、ロイヤリティが売上高の3%であるほかは、上記「ドトールコーヒーショップ」チェーン加盟契約と基本的に同一内容であります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積りおよび予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積りおよび予測を行っています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、営業の拡大に伴う売掛金の増加や、新規出店及び店舗改装における固定資産の増加等により1,248億43百万円と前連結会計年度末と比べ43億13百万円の増加となりました。負債は、未払法人税等の減少があったものの、買掛金の増加等により253億81百万円と前連結会計年度末と比べ6億85百万円の増加となりました。純資産は、剰余金の増加等により994億61百万円となり前連結会計年度末と比べ36億27百万円の増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが94億5百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが54億33百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが34億4百万円の支出となりました。

当連結会計年度の詳細につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
自己資本比率(%)	79.3	79.4	79.6
時価ベースの自己資本比率(%)	74.1	70.9	82.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	667.5	695.3	633.1

(注) 1. 自己資本比率：自己資本/総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

5. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

6. いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

7. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

8. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

9. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営陣の問題意識と今後の方針

当社は、日本レストランシステム(株)と(株)ドトールコーヒーの両社の共同株式移転により設立された共同持株会社であります。

当社グループの経営陣は、近年の外食産業を取り巻く環境は一段と厳しくなっており、企業間の格差も鮮明になることが予想されると認識しております。

このような状況下、統合により、両社の持つ経営資源とノウハウの有効活用により、(株)ドトールコーヒーの強みである「飲」と、日本レストランシステム(株)の強みである「食」を更に強化・発展させていくとともに、(株)ドトールコーヒーの店舗展開力及び日本レストランシステム(株)の業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、グループ価値の最大化を推進していきます。

また、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループは、主に長期的な視点に立った外食事業の売上拡大のための投資を行い、その投資総額は64億65百万円となりました。なお、当連結会計年度において生産能力あるいは販売能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。また、投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用等への投資を含んでおります。

（日本レストランシステムグループ）

当連結会計年度においては、直営店の新規出店27店舗（「星乃珈琲店」16店舗、その他11店舗）や業態変更29店舗による改装投資を行いました。これらにより27億24百万円の設備投資を行ないました。

（ドトールコーヒーグループ）

当連結会計年度においては、直営店の新規出店19店舗（「ドトールコーヒーショップ」12店舗、その他7店舗）や既存店舗の全面的な改装を積極的に実施したこと等により33億8百万円の設備投資を行いました。

（その他）

当連結会計年度においては、焙煎設備を併設した「神乃珈琲」の新規出店や洋菓子製造設備の拡充を図ったこと等により、その他全体で4億31百万円の設備投資を行ないました。

2【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 北海道・東北地区	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	155	- (-)	11	167	8
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 関東地区	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	5,355	- (-)	230	5,586	224
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 中部地区	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	280	- (-)	4	285	15
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 関西地区	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	718	- (-)	42	760	39
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 中国地区	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	150	- (-)	6	157	9
(株)ドトールコーヒー	営業店舗 九州地区	ドトールコーヒ グループ	店舗設備	184	- (-)	12	196	12
(株)ドトールコーヒー	本社等	ドトールコーヒ グループ	販売設備	808	737 (263.0)	44	1,590	359
(株)ドトールコーヒー	関東工場 千葉県船橋市	ドトールコーヒ グループ	焙煎設備	191	127 (3,339.6)	220	540	29
(株)ドトールコーヒー	関西工場 兵庫県加東市	ドトールコーヒ グループ	焙煎設備	928	1,051 (16,053.2)	300	2,281	28
(株)ドトールコーヒー	全社共通	ドトールコーヒ グループ	土地他	378	798 (135,497.9)	25	1,202	179
日本レストランシステム(株)	営業店舗 北海道・東北地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	646	739 (9,389.9)	33	1,419	51
日本レストランシステム(株)	営業店舗 関東地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	4,736	3,671 (23,102.2)	346	8,753	658
日本レストランシステム(株)	営業店舗 中部地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	1,134	506 (4,607.4)	70	1,710	141
日本レストランシステム(株)	営業店舗 関西地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	1,440	588 (4,185.6)	110	2,138	161
日本レストランシステム(株)	営業店舗 中国地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	114	150 (976.2)	9	274	14
日本レストランシステム(株)	営業店舗 九州地区	日本レストラン システムグループ	店舗設備	1,340	1,655 (15,821.9)	71	3,066	102
日本レストランシステム(株)	工場 東京セントラル キッチン等	日本レストラン システムグループ	製造設備	195	1,506 (3,233.1)	18	1,720	-
日本レストランシステム(株)	物流 鶴の木物流セン ター等	日本レストラン システムグループ	物流設備	154	853 (2,671.9)	0	1,008	-
日本レストランシステム(株)	本社等	日本レストラン システムグループ	本社設備	333	795 (719.7)	29	1,158	58
日本レストランシステム(株)	福利厚生施設 雪が谷寮等	日本レストラン システムグループ	福利厚生設備	659	1,685 (3,783.9)	1	2,347	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数には、パートタイマー等の臨時雇用者数は含まれておりません。

3. 上記の他、主要なリース資産の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
(株)ドトールコーヒー	直営店舗	ドトールコーヒー グループ	店舗設備等	1,705
日本レストランシステム(株)	直営店舗	日本レストラン システムグループ	店舗設備等	2,773

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資について、店舗については収益性を勘案し、連結会社各社につきましてはグループとしての投資効率を考慮して、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、平成29年2月28日現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ドトール コーヒー	直営店の新設 及び改装等	ドトールコーヒー グループ	店舗設備等	3,848	-	自己資金	平成29年3月	平成30年2月	-
日本レストラ ンシステム(株)	直営店の新設 及び改装等	日本レストラン システムグループ	店舗設備等	3,750	-	自己資金	平成29年3月	平成30年2月	-

(注) 1. 投資予定金額には差入保証金、敷金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年10月1日 (注)	50,609,761	50,609,761	1,000	1,000	1,000	1,000

(注) 株式移転による設立であります。

(6)【所有者別状況】

(平成29年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	26	250	175	42	44,456	44,986	-
所有株式数 (単元)	-	73,764	3,753	97,339	103,425	91	227,110	505,482	61,561
所有株式数の割合(%)	-	14.59	0.74	19.26	20.46	0.02	44.93	100.00	-

(注) 自己株式3,120,116株は、「個人その他」に31,201単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

(平成29年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大林 裕史	東京都世田谷区	6,759	13.36
株式会社マダム・ヒロ	東京都世田谷区奥沢5-31-8	3,732	7.37
株式会社バードフェザーリンク	東京都世田谷区等々力2-27-2	3,300	6.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,535	3.03
鳥羽 博道	東京都大田区	1,430	2.83
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	1,320	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,073	2.12
鳥羽 豊	東京都世田谷区	832	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	806	1.59
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー エスピーシーエル.フォー イーエックスシーエル.ピーイーエヌ (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (常任代理人 東京都港区六本木1-6-1)	661	1.31
計	-	21,450	42.38

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 当社は3,120千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.17%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,120,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,428,100	474,281	
単元未満株式	普通株式 61,561		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		474,281	

【自己株式等】

(平成29年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ドトール・日レスホールディングス	東京都渋谷区猿楽町10番11号	3,120,100		3,120,100	6.17
計		3,120,100		3,120,100	6.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年7月14日)での決議状況 (取得期間 平成28年7月15日～平成28年7月15日)	700,000	1,292
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	700,000	1,292
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	315	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	3,120,116		3,120,116	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における処理株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、高収益と成長を両立させ、外食業界のエクセレント・リーディングカンパニーを目指しております。配当につきましては、業績に応じた配当を基本としつつ、企業体質の一層の強化と事業展開に備えるための内部留保を勘案し、配当性向20%～30%を目処に利益還元を行っております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針及び当連結会計年度の業績を総合的に勘案し、当連結会計年度末の配当金は1株につき15円とし、この結果、既に実施しております中間配当金の1株当たり15円と合わせて、当期の1株当たり年間配当金は30円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月14日取締役会決議	712	15
平成29年5月25日定時株主総会決議	712	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	1,299	1,832	1,878	2,410	2,247
最低(円)	945	1,224	1,570	1,656	1,700

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,910	2,183	2,139	2,194	2,218	2,247
最低(円)	1,822	1,832	2,023	2,075	2,081	2,132

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		大林 裕史	昭和19年8月4日生	昭和48年8月 ㈱ボルツ・ジャパン（南インド ㈱）に商号変更し、平成13年6月 日本レストランシステム㈱と合 併）設立代表取締役社長 昭和48年10月 ショウサンレストラン企画㈱ （現日本レストランシステム ㈱）取締役 昭和51年2月 同社代表取締役専務 昭和52年8月 ジャーマンレストランシステム ㈱（現日本レストランシステム ㈱）取締役 昭和53年6月 上記ショウサンレストラン企画 ㈱とジャーマンレストランシス テム㈱が合併して日本レストラ ンシステム㈱代表取締役専務 昭和54年7月 同社代表取締役社長 平成17年8月 同社代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長 平成20年5月 当社取締役 平成28年5月 当社代表取締役会長（現任） 平成28年5月 日本レストランシステム㈱代表 取締役会長兼社長（現任） 平成28年5月 ㈱ドトールコーヒー取締役 平成29年4月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役 会長（現任）	注3	6,759,200
代表取締役 社長		星野 正則	昭和34年10月22日生	昭和58年4月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年7月 同社取締役副社長 平成19年10月 当社取締役 平成20年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年5月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役 会長 平成25年5月 日本レストランシステム㈱取締 役（現任） 平成29年4月 ㈱ドトールコーヒー代表取締役 社長（現任）	注3	10,700
常務取締役		木高 毅史	昭和38年12月12日生	昭和58年4月 日本レストランシステム㈱入社 平成16年5月 同社執行役員 平成17年8月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年5月 日本レストランシステム㈱常務 取締役 平成22年5月 当社常務取締役（現任） 平成27年5月 日本レストランシステム㈱専務 取締役（現任）	注3	19,070

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		稲森 六郎	昭和33年4月13日生	昭和58年2月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年10月 同社取締役退任 平成16年8月 同社入社 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役(現任) 平成19年10月 当社取締役 平成26年5月 当社常務取締役(現任)	注3	3,200
取締役		橋本 邦夫	昭和22年11月16日生	昭和48年4月 日本航空㈱入社 平成12年2月 同社マイレージセンター部長 平成14年7月 同社オーストラリア地区代表駐在員 平成18年7月 ㈱JALセールス北海道代表取締役社長 平成19年10月 日本レストランシステム㈱監査役 平成22年1月 同社海外事業部長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成25年5月 D&Nインターナショナル㈱取締役(現任)	注3	5,505
取締役		菅野 眞博	昭和34年1月23日生	昭和54年8月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成20年3月 同社上席執行役員商品生産統括本部統括本部長 平成26年5月 同社取締役(現任) 平成27年12月 ㈱プレミアムコーヒー&ティー代表取締役社長(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	注3	4,300
取締役		合田 知代	昭和45年9月8日生	平成6年4月 日本レストランシステム㈱入社 平成17年8月 日本レストランコンフェクショナリー㈱(平成21年2月日本レストランシステム㈱と合併)取締役 平成20年4月 同社常務取締役 平成20年8月 D&Nコンフェクショナリー㈱取締役 平成25年5月 日本レストランシステム㈱取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任) 平成28年5月 D&Nコンフェクショナリー㈱常務取締役(現任)	注3	5,317

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		竹林 基哉	昭和41年5月26日生	平成9年10月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成22年3月 同社上席執行役員営業統括本部 統括本部長 平成26年5月 同社取締役 平成28年5月 同社常務取締役(現任) 平成29年5月 当社取締役(現任)	注3	500
取締役		河野 雅治	昭和23年12月21日生	昭和48年4月 外務省入省 平成13年4月 在口サンゼルス日本総領事館総 領事 平成17年8月 総合外交政策局長 平成19年1月 外務審議官(経済担当) 平成21年4月 駐ロシア連邦特命全権大使 平成23年3月 駐イタリア特命全権大使 平成26年3月 2020年東京オリンピック・パラ リンピック組織委員会理事 (現任) 平成26年9月 日本国政府代表(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	注3	200
取締役		大塚 東	昭和20年3月8日生	昭和43年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀 行)入行 平成5年6月 同行新橋支店長 平成7年4月 同行公務部長 平成9年4月 日本電子㈱入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役兼副社長執行役 員 平成21年5月 日本電子テクニクス㈱取締役会 長 平成29年5月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役		宮林 哲夫	昭和24年11月1日生	昭和50年4月 ㈱ドトールコーヒー入社 平成11年9月 ㈱ドトールコーヒー監査室室長 平成16年6月 ㈱ドトールコーヒー常勤監査役 (現任) 平成19年10月 当社常勤監査役(現任)	注4	1,520
常勤監査役		川崎 嘉範	昭和29年5月7日生	昭和52年4月 日本レストランシステム㈱入社 平成9年4月 同社社長室店舗開発課長 平成13年4月 同社社長室店舗開発エネルギー コスト担当課長 平成13年6月 日本レストランサービス㈱(現 D&Nレストランサービス)取 締役 平成20年8月 日本レストランシステム㈱内部 監査室室長(現任) 平成28年5月 当社常勤監査役(現任)	注4	44,874

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		梶川 浩	昭和14年2月2日生	昭和39年4月 丸紅飯田(株)入社 平成5年4月 丸紅(株)砂糖貿易部長 平成6年4月 丸紅(株)食品原料部長 平成7年4月 丸紅食料(株)専務取締役営業本部長 平成9年6月 丸紅食料(株)代表取締役社長 平成16年6月 (株)ドトールコーヒー監査役 平成19年10月 当社監査役(現任)	注4	7,900
監査役		浅井 廣志	昭和22年6月10日生	昭和46年7月 運輸省(現国土交通省)入省 平成3年7月 同省運輸政策局消費者行政課長 平成6年7月 日本鉄道建設公団総務部長 平成12年6月 海上保安庁次長 平成18年6月 日本貨物鉄道(株)専務取締役 平成21年6月 日本フレートライナー(株)代表取締役社長 平成29年5月 当社監査役(現任)	注5	1,687
計						6,863,973

- (注) 1 取締役河野雅治及び大塚東は、社外取締役であります。
- 2 監査役梶川浩及び浅井廣志は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持つ経営資源とノウハウを有効活用し、店舗展開力と業態開発力の融合による新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、企業価値・株主価値の最大化を推進し、多様化したお客様の心の奥底にある期待感に応えることのできる「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指しております。

企業統治の体制

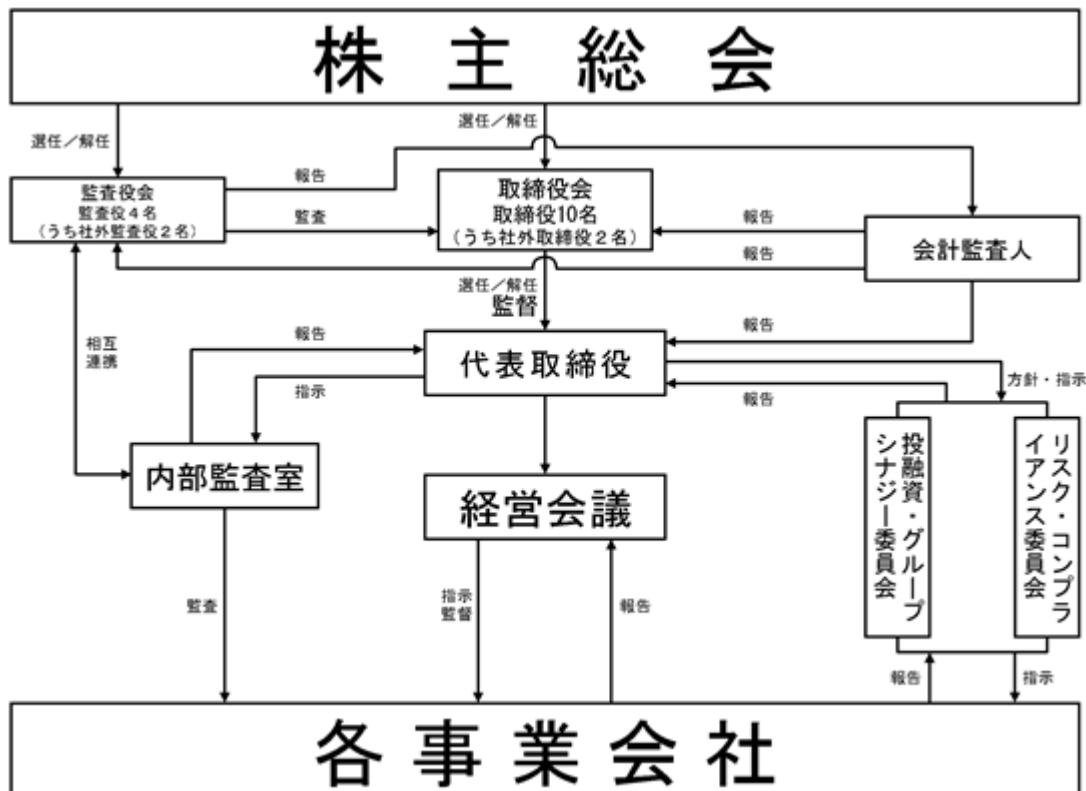
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役10名で構成され、うち2名は社外取締役であります。取締役会は、毎月1回開催のほか、必要に応じて随時開催し、重要業務執行について審議・決定するほか、職務執行状況を監督する場として、十分な議論と時宜を得た意思決定を図っております。

当社は監査役設置会社制度を採用し、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成しております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリングや報告を受けるほか、経営会議内容の把握などを実施し、経営全般および個別案件に関して取締役の業務執行を監査することとしております。

業務執行に関しましては、意思決定の迅速化の観点から、会長、社長および取締役会の主要メンバーからなる経営会議を設置し、当社および当社グループ会社の業務執行に関する重要事項を協議し、運営してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社グループは、持株会社のもとに事業を展開する事業会社を置く体制をとっております。持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理等を行い、グループ全体の経営を統括することにより、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めております。

当社ではコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図る目的から、社外取締役制を導入するとともに、取締役の任期を1年といたしております。有価証券報告書提出日現在において、社外取締役2名を含む10名から構成される取締役会が、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持・向上に努めており、社外監査役2名を含む4名から構成される監査役会が経営を監視し、その健全強化に努めております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社並びに当社グループでは、全ての役員および従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は以下のとおりであります。

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の状況について定期的に状況報告を受ける。
 - () 当社監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループ取締役の職務執行を監査する。
 - () 当社内部監査室は、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視する。調査結果は、当社代表取締役社長に報告する。
 - () 当社代表取締役社長は、当社グループ取締役の中からコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに当社グループの取締役及び使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努める。また、任命を受けた当社グループ取締役は、重要な問題を随時取締役会に報告する。
 - () 当社グループは、健全な会社経営の為、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の取締役会にて経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、検討をするとともに想定されるリスクについては、当社グループ各社の責任者が研修や会議を通じて具体的なリスク管理対応策を検討、実施する。また、当社グループにおいて認識された事業運営上のリスクのうち、重要な内容については、対応方針を取締役会において決定し、各関係責任者がこれを実行することでリスクの発生を防止する。

なお、重大な不測事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設け迅速に対応し、事態の早期収拾に努めるとともに、原因追究を行い再発防止に努める。
- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として、定例で月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集する。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社グループ取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社グループ取締役の職務権限、担当業務に関しては、当社グループ各社において、取締役会規程、職務権限規程等に基づき明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理（文書管理規程）を行い、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。また、情報の管理についてはセキュリティに関するガイドライン、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応する。

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

() 当社グループにおけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、当社業務運営の基本方針に準じて業務遂行を行う。また、子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、経営会議等において事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行う。

() 当社グループは、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び関連法規の遵守については、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能する為、評価、維持及び改善等を行う。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実行性に関する事項

取締役会は、監査役の求めにより必要に応じて監査役の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

・当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項（コンプライアンス、リスクに関する事項を含む）ならびに業務執行の状況及び結果を監査役に報告する。また、当社グループ取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告する。

なお、当社グループ監査役及び監査役会への報告は、誠実に洩れなく行うこととし、定期的な報告に加えて必要に応じその都度遅延無く行う。

当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

・監査役等の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役・内部監査室及び会計監査人と定期的な情報交換をする場を設けるほか、取締役会に出席し積極的に発言する。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、社内や子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

取締役または取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役等の職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ傘下に外食事業を行う多業態のチェーンと物販事業を経営しております。その事業領域は広範であり、多数の店舗でお客様の嗜好に合う商品を提供しております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や自然災害などの損失の危険も想定されております。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し適切に運用すること、そして適宜見直しをかけていくことが経営上重要な課題であると考えております。取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としましては、代表取締役社長がリスク・コンプライアンス委員会にコンプライアンスを推進する責任者を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めると共に取締役及び使用人のコンプライアンスの意識の維持・向上に努めております。また、任命を受けた者は、重要な問題を随時取締役会に報告するとともに、相談・通報体制（内部通報制度）を設けております。さらに、リスク体制の整備状況として、想定されるリスクについては、研修制度で従業員教育に努めるほか、情報管理責任者のもとで情報の一元化を行い、緊急対応時マニュアルを整備し定期的な見直しを行っております。万一、不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会に経営トップ直轄の対策本部を設け、迅速に対応するとともに、事態の早期収拾を図り、原因追求を行うことで再発の防止に努めることとしております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、毎月経営会議等を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決議を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号が定める額の合計額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室(現在3名体制)は、年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、当社、子会社、および孫会社の内部監査を実施しております。また監査役会と連携をとりながら内部監査を実施し、内部監査室長が監査結果を適宜報告しております。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて担当部署に対するヒアリングや報告を受けるほか、経営会議内容の把握などを実施し、経営全般および個別案件に関して取締役の業務執行を監査しているほか、監査法人や内部監査室とも情報交換を適宜行なっております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 ずさ監査法人を選任しており、会社法における計算書類および金融商品取引法における財務諸表の監査を依頼しております。

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に特別の利害関係はありません。当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

・監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：轟 芳英氏、佐藤 義仁氏、神宮 厚彦氏

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名 その他7名

(注)継続監査年数については、7年を超える者がおりませんので記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。また、当社との関係において、人的関係、重要な資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、上記の社外取締役2名と社外監査役2名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。当社は社外取締役と社外監査役の独立性に関する基準を定めていませんが当社の経営、執行に利害関係がなく客観的かつ公平な判断が可能であり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を選任しております。

・河野雅治氏は、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的かつ幅広い知見を有しております。これまでも取締役会において適時適切な意見・提言を行っていただいております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役として選任しております。

・大塚東氏は、金融機関での実績や企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験を基に取締役会において幅広い観点から意見・提言を行っていただけると期待しております。同氏が当社の経営を監督する適切な人材と判断したため、社外取締役として選任しております。

・梶川浩氏は、他の会社の経営者としての長年培ってきた豊富な経営経験と業界知識を積んでおり、当社取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくため、社外監査役として選任しております。また当社子会社の仕入取引先である丸紅食料株式会社の出身であります。平成16年4月退任後相当期間が経過しており、また当社グループの仕入高に占める同社との間の取引額の割合は3.0%未満であり、一般株主と利益相反を生じる恐れがないものと判断しております。

・浅井廣志氏は、運輸省(現 国土交通省)に於ける各分野において重要ポストを歴任されており、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。それら経験を活かし当社の監査体制強化に努めて頂き、会社の業務執行の適法性及び妥当性を的確に監査頂けるものと判断し、新たに社外監査役として選任しております。

取締役及び監査役の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	265	219	-	46	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	3
社外役員	17	15	-	1	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である日本レストランシステム株式会社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	243	328	7	-	156

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きいD & N レストランサービス株式会社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	180	235	4	-	86

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ.自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ.取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	23	8
連結子会社	45	-	45	-
計	68	-	68	8

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,897	37,414
受取手形及び売掛金	7,145	7,485
商品及び製品	1,829	1,675
仕掛品	92	106
原材料及び貯蔵品	1,358	1,726
繰延税金資産	1,004	892
その他	3,200	3,340
貸倒引当金	17	9
流動資産合計	51,510	52,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,728	44,106
減価償却累計額	21,683	22,473
建物及び構築物(純額)	21,045	21,633
機械装置及び運搬具	5,366	5,648
減価償却累計額	4,531	4,696
機械装置及び運搬具(純額)	834	952
土地	15,867	16,358
リース資産	5,861	6,353
減価償却累計額	1,410	1,933
リース資産(純額)	4,451	4,419
その他	6,981	7,061
減価償却累計額	5,353	5,673
その他(純額)	1,627	1,387
有形固定資産合計	43,826	44,750
無形固定資産	1,171	1,224
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733	1,958
繰延税金資産	1,723	1,567
敷金及び保証金	20,523	20,160
その他	1,040	3,548
投資その他の資産合計	24,021	26,235
固定資産合計	69,018	72,210
資産合計	120,529	124,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,439	6,838
短期借入金	570	570
未払法人税等	2,440	2,276
賞与引当金	1,132	1,243
役員賞与引当金	64	80
株主優待引当金	83	90
その他	7,194	7,216
流動負債合計	17,924	18,314
固定負債		
リース債務	1,381	1,345
退職給付に係る負債	1,995	2,071
資産除去債務	997	1,337
その他	2,395	2,312
固定負債合計	6,770	7,066
負債合計	24,695	25,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	71,848	76,511
自己株式	2,787	4,080
株主資本合計	95,920	99,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	189
繰延ヘッジ損益	182	34
為替換算調整勘定	145	101
退職給付に係る調整累計額	203	182
その他の包括利益累計額合計	162	74
非支配株主持分	76	97
純資産合計	95,834	99,461
負債純資産合計	120,529	124,843

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	124,796	126,927
売上原価	50,050	51,072
売上総利益	74,745	75,855
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	22,439	22,905
賞与引当金繰入額	1,026	1,137
役員賞与引当金繰入額	64	80
退職給付費用	665	554
賃借料	14,482	14,835
水道光熱費	3,299	2,999
その他	23,301	22,827
販売費及び一般管理費合計	65,279	65,340
営業利益	9,466	10,514
営業外収益		
受取利息	47	39
受取配当金	45	19
為替差益	-	18
不動産賃貸料	69	68
持分法による投資利益	3	-
その他	90	99
営業外収益合計	256	245
営業外費用		
支払利息	14	14
為替差損	161	-
不動産賃貸費用	43	44
持分法による投資損失	-	17
その他	11	7
営業外費用合計	230	84
経常利益	9,491	10,675
特別利益		
退店補償金収入	247	55
投資有価証券売却益	686	-
固定資産売却益	112	15
特別利益合計	946	61
特別損失		
固定資産除却損	264	249
減損損失	3,103	3,786
その他	28	14
特別損失合計	1,106	850
税金等調整前当期純利益	9,331	9,886
法人税、住民税及び事業税	4,003	3,656
法人税等調整額	119	124
法人税等合計	3,884	3,781
当期純利益	5,446	6,105
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	9	55
親会社株主に帰属する当期純利益	5,456	6,050

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	5,446	6,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	745	112
繰延ヘッジ損益	436	147
為替換算調整勘定	113	43
退職給付に係る調整額	6	21
その他の包括利益合計	1,075	1,238
包括利益	4,371	6,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,377	6,287
非支配株主に係る包括利益	5	56

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	25,858	67,359	2,786	91,431
会計方針の変更による累積的影響額			382		382
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	25,858	67,741	2,786	91,813
当期変動額					
剰余金の配当			1,349		1,349
親会社株主に帰属する当期純利益			5,456		5,456
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,107	1	4,106
当期末残高	1,000	25,858	71,848	2,787	95,920

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	822	254	36	196	916	84	92,433
会計方針の変更による累積的影響額					-		382
会計方針の変更を反映した当期首残高	822	254	36	196	916	84	92,815
当期変動額							
剰余金の配当							1,349
親会社株主に帰属する当期純利益							5,456
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	436	109	6	1,079	7	1,087
当期変動額合計	745	436	109	6	1,079	7	3,019
当期末残高	77	182	145	203	162	76	95,834

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	25,858	71,848	2,787	95,920
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	25,858	71,848	2,787	95,920
当期変動額					
剰余金の配当			1,387		1,387
親会社株主に帰属する当期純利益			6,050		6,050
自己株式の取得				1,293	1,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,663	1,293	3,369
当期末残高	1,000	25,858	76,511	4,080	99,289

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77	182	145	203	162	76	95,834
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	77	182	145	203	162	76	95,834
当期変動額							
剰余金の配当							1,387
親会社株主に帰属する当期純利益							6,050
自己株式の取得							1,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	147	44	21	237	20	257
当期変動額合計	112	147	44	21	237	20	3,627
当期末残高	189	34	101	182	74	97	99,461

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,331	9,886
減価償却費	4,044	4,308
のれん償却額	28	28
減損損失	1,013	786
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	143	113
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	8
賞与引当金の増減額(は減少)	100	111
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	15
固定資産除却損	64	49
投資有価証券売却損益(は益)	686	-
固定資産売却損益(は益)	12	5
受取利息及び受取配当金	92	58
支払利息	14	14
為替差損益(は益)	157	14
売上債権の増減額(は増加)	335	343
たな卸資産の増減額(は増加)	340	228
仕入債務の増減額(は減少)	230	508
その他	241	1,865
小計	14,111	13,297
利息及び配当金の受取額	58	28
利息の支払額	14	14
法人税等の支払額	4,255	4,387
法人税等の還付額	464	481
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,362	9,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	26	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,916	-
関係会社株式の取得による支出	55	53
有形固定資産の取得による支出	6,532	4,536
有形固定資産の売却による収入	12	6
無形固定資産の取得による支出	479	371
敷金及び保証金の差入による支出	833	496
敷金及び保証金の回収による収入	617	589
貸付けによる支出	10	-
その他	323	571
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,713	5,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	544	720
自己株式の取得による支出	1	1,293
配当金の支払額	1,349	1,386
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,897	3,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,738	517
現金及び現金同等物の期首残高	33,158	36,897
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,897	1 37,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

(株)ドトールコーヒー、日本レストランシステム(株)、D&Nコンフェクショナリー(株)、D&Nカフェレストラン(株)、(株)サンメリー、(株)プレミアムコーヒー&ティー、(株)マグナ、D&Nレストランサービス(株)、日本レストランデリバリー(株)、エフアンドエフシステム(株)、日本レストランフーズ(株)、日本レストランベジ(株)、日本レストランプロダクツ(株)、日本レストランハムソー(株)、(株)Les Deux、和餐餐飲管理(上海)有限公司、D&N Singapore Pte Ltd、D&Nインターナショナル(株)、台湾羅多倫和餐餐飲股份有限公司、D&N Hong Kong Limited、D&N KOREA Co., Ltd.

(2) 非連結子会社

(株)ドトールコーヒーハワイ、(株)バリューネクスト、T&Nネットサービス(株)、(株)絶品豆腐

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数 4社

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の名称

T&Nネットサービス(株)、T&Nアグリ(株)、(株)絶品豆腐、D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN.BHD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

(株)ドトールコーヒーハワイ、(株)バリューネクスト、

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

三富餐飲設備股份有限公司は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

D&N COFFEE AND RESTAURANT MALAYSIA SDN.BHD.は増資により持分比率が低下したものの実質的に重要性が増したことから、持分法を適用していない非連結子会社から持分法適用関連会社になっております。

(株)絶品豆腐は株式を追加取得した結果、持分法適用関連会社から、持分法適用非連結子会社としております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、D&NSingapore Pte Ltd、和餐餐飲管理(上海)有限公司、台湾羅多倫和餐餐飲股份有限公司、D&N Hong Kong Limited及びD&N KOREA Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

製品、仕掛品、原材料

総平均法

店舗設計仕掛品は個別原価法、又、一部の連結子会社の原材料は最終仕入原価法

商品、店舗食材、貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物（建物附属設備は除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

（但し一部工場の資産については定額法によっております。）

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

商標権は、10年で償却しております。

ハ 長期前払費用

均等償却。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、昨年の実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

ハ 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予約取引

ハ ヘッジ方針

原材料等の輸入に係る将来の為替変動リスク回避のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	129百万円	194百万円

2 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	25	24

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
機械装置及び運搬具等	12百万円	5百万円
合計	12	5

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
解体撤去費用等	64百万円	49百万円
合計	64	49

3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

用途・場所				種別	減損損失(百万円)
店舗等					
東北	2店舗	東海	3店舗	建物及び構築物	693
関東	30店舗	九州	1店舗		
近畿	9店舗	その他	10店舗	その他	320
合計					1,013

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、会社単位を資産グループとしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,013百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

用途・場所				種別	減損損失(百万円)
店舗等					
東北	1店舗	東海	3店舗	建物及び構築物	638
関東	28店舗	九州	3店舗		
近畿	6店舗	その他	1店舗	その他	148
合計					786

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎、並びに工場を基本とした資産のグルーピングを行っております。また、のれんについては、会社単位を資産グループとしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(786百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを資本コストの3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	480百万円	164百万円
組替調整額	686	-
税効果調整前	1,167	164
税効果額	421	52
その他有価証券評価差額金	745	112
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	82	15
組替調整額	598	205
税効果調整前	681	221
税効果額	244	73
繰延ヘッジ損益	436	147
為替換算調整勘定：		
当期発生額	113	64
組替調整額	-	21
税効果調整前	113	43
為替換算調整勘定	113	43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55	26
組替調整額	60	64
税効果調整前	4	38
税効果額	11	16
退職給付に係る調整額	6	21
その他の包括利益合計	1,075	238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	50,609,761	-	-	50,609,761
合計	50,609,761	-	-	50,609,761
自己株式				
普通株式(注)	2,419,262	539	-	2,419,801
合計	2,419,262	539	-	2,419,801

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	674百万円	14.00円	平成27年2月28日	平成27年5月28日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月14日 取締役会	普通株式	674百万円	14.00円	平成27年8月31日	平成27年11月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	674百万円	14.00円	平成28年2月29日	平成28年5月26日

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	50,609,761	-	-	50,609,761
合計	50,609,761	-	-	50,609,761
自己株式				
普通株式(注)	2,419,801	700,315	-	3,120,116
合計	2,419,801	700,315	-	3,120,116

(注) 自己株式の数の増加700,315株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700,000株、単元未満株式の買取による増加315株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	674百万円	14.00円	平成28年2月29日	平成28年5月26日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月14日 取締役会	普通株式	712百万円	15.00円	平成28年8月31日	平成28年11月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	712百万円	15.00円	平成29年2月28日	平成29年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	36,897百万円	37,414百万円
現金及び現金同等物	36,897	37,414

2 重要な非資金取引の内容
重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
重要な資産除去債務の額	126百万円	369百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

小売事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	746	824
1年超	4,574	4,514
合計	5,321	5,339

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけて、元本割れの可能性が極めて低い金融商品を中心に運用を行っております。また、資金調達につきましては、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金および保証金であり、差入相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金のほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用しヘッジしております。

短期借入金は、金融機関からの資金調達であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジのみを目的とした先物為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金や敷金保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高管理を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度、取引の範囲および組織体制等を定めた社内規程に従っております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し為替変動リスク回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1)現金及び預金	36,897	36,897	-
(2)受取手形及び売掛金	7,145	7,145	-
(3)投資有価証券	504	504	-
(4)敷金及び保証金	11,390	11,565	174
資産計	55,937	56,112	174
(5)支払手形及び買掛金	6,439	6,439	-
(6)短期借入金	570	570	-
(7)未払法人税等	2,440	2,440	-
負債計	9,450	9,450	-
デリバティブ取引（ 1）	(212)	(212)	-

（ 1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1)現金及び預金	37,414	37,414	-
(2)受取手形及び売掛金	7,485	7,485	-
(3)投資有価証券	668	668	-
(4)敷金及び保証金	11,113	11,173	59
資産計	56,682	56,742	59
(5)支払手形及び買掛金	6,838	6,838	-
(6)短期借入金	570	570	-
(7)未払法人税等	2,276	2,276	-
負債計	9,684	9,684	-
デリバティブ取引（ 1）	(98)	(98)	-

（ 1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等については取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金保証金の時価の算定については、その将来のキャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	229	289
敷金及び保証金	9,133	9,047

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	36,897	-	-
受取手形及び売掛金	7,145	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	-	-	-
敷金及び保証金	-	1,872	9,517
合計	44,043	1,872	9,517

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	37,414	-	-
受取手形及び売掛金	7,485	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	-	-	-
敷金及び保証金	-	1,817	9,296
合計	44,900	1,817	9,296

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	491	371	120
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	491	371	120
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	16	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12	16	3
合計		504	387	116

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	656	374	282
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	656	374	282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	13	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	13	1
合計		668	387	280

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 95百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,909	686	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,909	686	-

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	7,283	3,713	212
合計			7,283	3,713	212

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	3,713	705	98
合計			3,713	705	98

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに中小企業退職金共済制度を採用するとともに、当連結会計年度より確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社はこの他に複数事業主制度による企業年金（全日本コーヒー厚生年金基金）に加入しておりますが、平成28年9月15日付で厚生労働大臣の認可を受け解散しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,803百万円	2,446百万円
会計方針の変更による累積的影響額	576	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,226	2,446
勤務費用	252	265
利息費用	7	8
数理計算上の差異の発生額	51	47
退職給付の支払額	91	141
退職給付債務の期末残高	2,446	2,626

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	608百万円	689百万円
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	3	20
事業主からの拠出額	125	154
退職給付の支払額	45	63
年金資産の期末残高	689	807

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	238百万円	238百万円
退職給付費用	28	33
退職給付の支払額	23	14
制度への拠出額	5	4
退職給付に係る負債の期末残高	238	252

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	954百万円	999百万円
年金資産	689	807
	264	192
非積立型制度の退職給付債務	1,730	1,879
連結貸借対照表に計上され負債と 資産の純額	1,995	2,071
退職給付に係る負債	1,995	2,071
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,995	2,071

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
勤務費用	252百万円	265百万円
利息費用	7	8
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	60	64
簡便法で計算した退職給付費用	28	33
その他	4	3
確定給付制度に係る退職給付費用	347	368

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
数理計算上の差異	4百万円	38百万円
合計	4	38

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	300百万円	262百万円
合計	300	262

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
生命保険一般勘定	93.9%	93.7%
債券	2.4	2.7
株式	3.5	3.4
その他	0.2	0.2
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.006～1.571%	0.006～1.571%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度45百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度364百万円、当連結会計年度212百万円であります。

なお、連結子会社が加入している全日本コーヒー厚生年金基金は、平成28年9月15日付で厚生労働大臣の認可を受け解散したため、当連結会計年度における当基金の制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社の掛金拠出割合及び補足説明に関する事項については記載しておりません。また、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	16,879百万円	- 百万円
年金財政計算上の給付債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	20,244	-
差引額	3,365	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 26.11% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度33億60百万円)、前年度剰余金(前連結会計年度5百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は長期均等償却であり、償却残余期間は平成27年3月末で16年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
土地評価差額	141百万円	141百万円
賞与引当金	385	411
貸倒引当金	23	19
未払事業税	242	234
役員退職慰労金未払額	103	81
減損損失	803	736
退職給付に係る負債	735	791
投資有価証券	69	65
繰越欠損金	125	85
資産除去債務	348	447
その他	470	361
繰延税金資産小計	3,448	3,375
評価性引当額	494	563
繰延税金資産合計	2,953	2,812
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38	91
土地評価差額	45	45
資産除去債務	141	215
繰延税金負債合計	226	351
繰延税金資産の純額	2,727百万円	2,460百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,004百万円	892百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,723	1,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	2.8	2.8
評価性引当額	2.6	0.7
税率変更による影響	2.5	1.5
海外子会社の税率差異	2.2	1.4
法人税等還付税額	1.4	2.0
その他	2.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間である1年～20年と見積り、また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており0.000%～2.019%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	932百万円	997百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	126	77
見積りの変更による増加額	-	292
時の経過による調整額	12	12
資産除去債務の履行による減少額	72	39
為替換算差額	1	2
期末残高	997	1,337

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復費用について、より精緻な見積りが可能となったため見積り額の変更を行っております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2,4	連結財務 諸表計 上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコー ヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,639	77,395	117,034	7,761	124,796	-	124,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,357	617	1,975	4,300	6,276	6,276	-
計	40,997	78,013	119,010	12,062	131,072	6,276	124,796
セグメント利益 (又は セグメント損失)	5,049	3,892	8,942	691	9,633	167	9,466
セグメント資産	46,681	66,359	113,041	7,397	120,439	90	120,529
その他の項目							
減価償却費	1,612	2,038	3,651	391	4,043	1	4,044
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,061	3,425	7,486	830	8,317	1	8,318

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 167百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用900百万円及びセグメント間取引消去761百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額90百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産や、その他の調整額(セグメント間取引消去等)であり、主に余剰運用資金(現金及び預金)であります。

5. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2, 4	連結財務 諸表計 上額 (注) 3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,654	78,398	120,052	6,875	126,927	-	126,927
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,315	489	1,804	4,468	6,273	6,273	-
計	42,969	78,887	121,857	11,343	133,200	6,273	126,927
セグメント利益 (又は セグメント損失)	5,386	4,453	9,840	771	10,611	96	10,514
セグメント資産	49,815	68,241	118,056	7,608	125,665	822	124,843
その他の項目							
減価償却費	1,622	2,384	4,007	328	4,335	27	4,308
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,724	3,308	6,033	431	6,464	0	6,465

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 96百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用883百万円及びセグメント間取引消去814百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額 822百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産や、その他の調整額(セグメント間取引消去等)であります。

5. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	353	548	108	2	1,013

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	175	522	88	0	786

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	28	-	-	28
当期末残高	-	118	-	-	118

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	日本レスト ランシステム グループ	ドトールコー ヒーグループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	28	-	-	28
当期末残高	-	90	-	-	90

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社バードフェザー	東京都世田谷区	100	不動産賃貸業	-	兼任 1名	設備の賃貸	ビルの賃貸	407	前払費用 差入保証金	36 369
役員及びその近親者	株式会社バードフェザーハワイ	米国ハワイ州ホロアロア	678千米ドル	コーヒー豆の生産及び輸出	-	兼任 1名	コーヒー生豆の仕入	コーヒー生豆の仕入	20	-	-
役員及びその近親者	鳥羽博道	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接2.97	-	-	顧問料等	22	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (a) 株式会社バードフェザーとの不動産賃借取引については、不動産鑑定士による算定価格及び近隣相場を勘案し決定しております。
- (b) 株式会社バードフェザーハワイからのコーヒー生豆の仕入については、同社から提示された見積書並びに生豆市況等を勘案して決定しております。
- (c) 鳥羽博道との取引価格等は、一般取引条件により決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社バードフェザー	東京都世田谷区	100	不動産賃貸業	-	兼任 1名	設備の賃貸	ビルの賃貸	407	前払費用 差入保証金	36 369
役員及びその近親者	株式会社バードフェザーハワイ	米国ハワイ州ホロアロア	678千米ドル	コーヒー豆の生産及び輸出	-	兼任 1名	コーヒー生豆の仕入	コーヒー生豆の仕入	32	-	-
役員及びその近親者	鳥羽博道	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接3.02	-	-	顧問料等	22	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (a) 株式会社バードフェザーとの不動産賃借取引については、不動産鑑定士による算定価格及び近隣相場を勘案し決定しております。
- (b) 株式会社バードフェザーハワイからのコーヒー生豆の仕入については、同社から提示された見積書並びに生豆市況等を勘案して決定しております。
- (c) 鳥羽博道との取引価格等は、一般取引条件により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
1株当たり純資産額	1,987円09銭	1株当たり純資産額	2,092円34銭
1株当たり当期純利益	113円23銭	1株当たり当期純利益	126円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,456	6,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	5,456	6,050
期中平均株式数(千株)	48,190	47,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	570	570	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	612	672	0.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,381	1,345	0.56	平成30年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,564	2,587	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末時点の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	579	452	261	52

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,183	63,721	95,142	126,927
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,846	5,625	7,819	9,886
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,703	3,418	4,889	6,050
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	35.36	71.21	102.21	126.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.36	35.85	30.98	24.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333	1,110
前払費用	2	-
未収還付法人税等	344	353
その他	18	0
流動資産合計	1,697	1,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	-
減価償却累計額	0	-
建物(純額)	0	-
工具、器具及び備品	6	6
減価償却累計額	5	5
工具、器具及び備品(純額)	1	1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
	1	0
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	4,340	4,730
関係会社株式	69,454	69,454
その他	18	-
貸倒引当金	983	1,372
投資その他の資産合計	72,829	72,812
固定資産合計	72,832	72,813
資産合計	74,529	74,278
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,000	2,000
未払金	74	141
未払法人税等	2	11
賞与引当金	24	35
役員賞与引当金	29	47
株主優待引当金	83	90
その他	-	5
流動負債合計	1,214	2,330
負債合計	1,214	2,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	66,594	66,594
資本剰余金合計	67,594	67,594
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,354	7,279
利益剰余金合計	7,354	7,279
自己株式	2,632	3,926
株主資本合計	73,315	71,947
純資産合計	73,315	71,947
負債純資産合計	74,529	74,278

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益		
事業会社管理収入	1,595	1,589
関係会社配当金収入	1,140	1,800
営業収益合計	1,995	2,389
売上総利益	1,995	2,389
営業費用		
役員報酬	269	253
給料及び手当	156	159
賞与引当金繰入額	24	35
役員賞与引当金繰入額	29	47
法定福利費	51	52
地代家賃	44	15
支払手数料	194	189
顧問料	22	22
株主優待引当金繰入額	83	90
その他	125	118
営業費用合計	900	883
営業利益	1,094	1,506
営業外収益		
受取利息	143	148
業務受託料	150	177
その他	2	8
営業外収益合計	196	234
営業外費用		
支払利息	110	116
その他	0	0
営業外費用合計	10	17
経常利益	1,280	1,724
特別損失		
固定資産除却損	2	0
関係会社株式評価損	49	-
関係会社貸倒引当金繰入額	983	389
特別損失合計	1,035	389
税引前当期純利益	244	1,334
法人税、住民税及び事業税	1	22
法人税等合計	1	22
当期純利益	243	1,312

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	1,000	66,594	67,594	8,459	8,459	2,631	74,422	74,422
当期変動額									
剰余金の配当					1,349	1,349		1,349	1,349
当期純利益					243	243		243	243
自己株式の取得							1	1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	1,105	1,105	1	1,106	1,106
当期末残高	1,000	1,000	66,594	67,594	7,354	7,354	2,632	73,315	73,315

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	1,000	66,594	67,594	7,354	7,354	2,632	73,315	73,315
当期変動額									
剰余金の配当					1,387	1,387		1,387	1,387
当期純利益					1,312	1,312		1,312	1,312
自己株式の取得							1,293	1,293	1,293
当期変動額合計	-	-	-	-	74	74	1,293	1,367	1,367
当期末残高	1,000	1,000	66,594	67,594	7,279	7,279	3,926	71,947	71,947

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待品の費用負担に備えるため、前年の実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待品に対する所要額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係わるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
関係会社配当金収入	1,400百万円	1,800百万円
事業会社管理収入	595	589
業務受託料	150	177
支払手数料	36	36
受取利息	43	48
支払利息	10	16

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	2,419,262	539		2,419,801
合計	2,419,262	539		2,419,801

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	2,419,801	700,315		3,120,116
合計	2,419,801	700,315		3,120,116

(注) 自己株式の数の増加700,315株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700,000株、単元未満株式の買取による増加315株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式69,454百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式69,454百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	0百万円	2百万円
賞与引当金	17	25
株主優待引当金	27	27
関係会社株式	116	110
貸倒引当金	317	420
その他	1	1
繰延税金資産小計	481	587
評価性引当額	481	587
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	- %	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	44.6
評価性引当額増減	-	10.7
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.7

(注) 前事業年度は、課税所得が発生しない為、該当ありません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額 1,521円38銭	1株当たり純資産額 1,515円01銭
1株当たり当期純利益 5円05銭	1株当たり当期純利益 27円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益(百万円)	243	1,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	243	1,312
期中平均株式数(千株)	48,190	47,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	0	-	0	-	-	0	-
工具、器具及び備品	6	0	0	6	5	0	1
有形固定資産計	7	0	0	6	5	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア	2	-	-	2	2	0	0
無形固定資産計	2	-	-	2	2	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	983	389	-	-	1,372
賞与引当金	24	35	24	-	35
役員賞与引当金	29	47	29	-	47
株主優待引当金	83	90	83	-	90

貸倒引当金当期増加額は、関係会社への貸付金に対する繰入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
買取手数料及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告掲載URL http://www.dnh.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し「株主ご優待カード」を贈呈する 1 優待内容 (1) 1,000円分 (2) 3,000円分 (3) 5,000円分 2 贈呈基準 (1) 100株以上300株未満を所有する株主 (2) 300株以上500株未満を所有する株主 (3) 500株以上を所有する株主 3 贈呈時期 5月末(予定)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）平成28年5月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月14日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月13日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳英
--------------------	-------	---	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	義仁
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮	厚彦
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドトール・日レスホールディングスが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳英
--------------------	-------	---	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	義仁
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮	厚彦
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。